

各論その2

非正規労働者・未組織労働者・若者の支援と参加の促進

【「職場から始めよう運動」のさらなる展開】

1. 「職場から始めよう運動」の取り組みを推進し、非正規労働者が存在するすべての職場において組織化を推進する。
 - (1) 構成組織は、職場における直接雇用・間接雇用の非正規労働者との交流を通じて実態把握を進め、非正規労働者の組織化を推進する。連合島根は、春季生活闘争時に本部作成の「ガイドライン」「事例集」を活用し取り組みを徹底する。
 - (2) 連合島根ユニオンや非正規労働者の労働・生活相談に応じると共に、解決に向けアドバイスや相談先などを紹介する。また、労働相談を通じた組織化を推進する。

【非正規労働者の労働諸条件底上げに向けた取り組み促進】

2. 非正規労働者の処遇改善を通年の取り組みとして位置づけるとともに、春季生活闘争における非正規労働者に関わる労働諸条件底上げの取り組みを構成組織と連携して促進する。

【非正規労働問題に関わる世論喚起、ネットワークづくりの推進】

3. 非正規労働者の処遇改善に関わる世論喚起、労働組合の結成・加入の促進に向けて、社会的なキャンペーン行動や幅広いネットワークづくりを進める。
 - (1) 連合島根は本部が設定する集中労働相談にあわせて、非正規労働問題に関わる世論喚起行動を展開するとともに、ホームページ等の有効活用を図り、非正規労働者・未組織労働者に対する情報発信に努める。
 - (2) 構成組織・単組は、連合島根や各地域協議会が実施する街頭宣伝活動等の各種キャンペーン行動に積極的に参加する。

【若年の雇用・就労環境の改善に向けた取り組みの推進】

4. 学生の就職活動や若年の雇用・就労環境の改善に向けて、働くことの意義や働くときのルール、労働組合の役割などを伝える取り組みを強化するため、行政・教育機関への働きかけを強める。また昨年よりスタートした連合島根による県内高校における講義（「出前講座」）の拡大を図るとともに、大学における寄付講座開設についても検討を進める。